

各 位

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟
総コミッショナー 村 田 禎 章

夏季における制服の着用について

近年の夏季における気温の上昇は異常ともいえる状況にあり、熱中症の発症リスクの増大をはじめその他健康を害する要因をもたらしています。

スカウト活動の各種野外プログラムは夏季に長期活動等を行うことから、これらのリスクを少しでも軽減することを目的に、当面の間、下記の通り制服の着用について弾力的運用を可とする旨を教育推進本部において決定しましたので通達いたします。

記

1. ボーイスカウト、ベンチャースカウト、ローバースカウト、指導者の制服

- ① 令和6年6月以降、一般財団法人ボーイスカウトエンタープライズが供給するポロシャツ（ネイビーカラー、左胸に日の丸・SAJロゴを配したもの）をもって教育規程に定める制服上衣に置き換えることができる。その場合各種記章類の着用は省略する。
- ② 制帽は隊、団、地区、県連盟または各種行事等で指定されたものを着用することができる。
- ③ 下衣は教育規程9-4-1「正装の着用基準」の通り。
- ④ 国旗儀礼を含むセレモニーの間はネッカチーフの着用が望ましい。
- ⑤ 移動、野営以外の活動時も同様の取り扱いとする。
- ⑥ 国外での活動、海外派遣、国際行事・会議等については教育規程の通りとする。
- ⑦ 運用期間 毎年6月～9月

2. カブスカウトの制服

- ① 一般財団法人ボーイスカウトエンタープライズが現在供給しているカブスカウト用Tシャツをもって教育規程に定める制服上衣に置き換えることができる。その場合各種記章類の着用は省略する。
- ② 制帽・下衣は教育規程9-4-1「正装の着用基準」の通り。
- ③ 上記「1. ボーイスカウト、ベンチャースカウト、ローバースカウト、指導者の制服」の④～⑦に同じ

3. ビーバースカウトの制服

- ① 教育規程9-4-1「正装の着用基準」の通り。
- ② ネッカチーフの着用は国旗儀礼を含むセレモニーの間は着用が望ましいが、それ以外は着用を義務付けない。
- ③ 運用期間 毎年6月～9月

以上